

# 板橋区子ども読書活動推進計画 2025

( 素 案 )

板橋区教育委員会



# はじめに

---

令和3年 月

板橋区教育委員会  
教育長 中川 修一

# 目 次

## 第1章 2025 計画策定の意義

1 計画策定の背景	3
2 2020計画の評価	4
(1) 総括	4
(2) 重点事業の実施状況	5
(3) 取組事業一覧（57事業）	6
(4) 成果指標	8
3 国の動向	10
4 東京都の動向	11

## 第2章 2025 基本方針

1 計画の基本的な考え方	15
2 基本方針	15
(1) 子どもの読書のための環境の整備・充実	15
(2) 子どもの年齢・発達の段階に応じた取組み	15
(3) 家庭・地域・学校との協力、連携による取組み	15
3 計画の期間	16
4 計画の位置付け	17
5 重点施策	18

## 第3章 具体的な取組み

板橋区子ども読書活動推進計画 2025 アクションプラン	21
1 子どもの年齢・発達の段階に応じた取組み	25
(1) 乳幼児を対象とした取組み	26
(2) 小学生を対象とした取組み	28
(3) 中学生を対象とした取組み	32
(4) 中高生（ティーンズ）世代を対象とした取組み	34
(5) 特別な支援を必要とする子どもたちへの取組み	36
2 家庭・地域・学校との協力、連携による取組み	37
2025取組事業一覧（55事業）	40

## 第4章 参考資料

第三期板橋区子ども読書活動推進計画検討委員会設置要領	45
第三期板橋区子ども読書活動推進計画検討委員会委員名簿	47
第三期板橋区子ども読書活動推進計画検討委員会検討経過	49
子どもの読書活動の推進に関する法律	50

# 第1章



2025計画策定の意義



# 第1章 2025計画策定の意義

## 1 計画策定の背景

国では、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日法律第154号）に基づき、おおむね5年にわたる子どもの読書活動の推進に関する基本方針と具体的方策を示した第四次計画を平成30年4月に策定しています。

基本理念には、読書活動は「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」とあります。

国や東京都の計画策定を踏まえて、板橋区では5か年にわたる計画として、第1期計画（平成23年度～平成27年度）と第2期計画（平成28年度～令和2年度）を策定しています。

令和2年度には、第2期計画期間の最終年度を迎えるため、第3期計画（令和3年度～令和7年度）を策定する検討委員会を設置し、引き続き5か年計画を策定していきます。

今回策定する計画の考え方には、国の第四次計画の方針及び新学習指導要領の「主体的・対話的・深い学び」の指針に基づいています。また、学習指導要領総則には、「何が起こるか分からない時代で生きるために必要とされる資質能力育成」のための中核能力として、①言語能力②情報活用能力③問題発見・解決能力があげられています。この三つの能力の基盤になるのは①の言語能力といわれています。基盤となる言語能力を育くむ一つの効果として、読書を勧め、読書の習慣を形成していくことが重要といわれています。

本計画では乳幼児期からの「読み聞かせ」の機会を充実していくことをはじめ、「学校図書館の積極的な活用」や「学校図書館と区立図書館との連携を強化する」ことを中心に取り組んでいきます。

なお、読書を推進するにあたっては、学力向上や資質能力育成に大きく貢献することのほかに、絵本や物語を読んで主人公の様々な感情を疑似的に経験したり、自分の生活で体験できないことを本を読んで体験することで、本は面白い、楽しいと思える「本の魅力」を、より多くの子どもたちに伝えることができるよう、成長段階に応じた取組みを展開していきます。

## 2 2020 計画の評価

### (1) 総括

2020 計画では、「読書通帳の積極的活用」、「絵本づくりの推進」の2つの重点事業（3ページ参照）と具体的な57の取組事業（新規15、拡充14、継続28）で構成しました。

具体的な57の取組事業（6・7ページ参照）は、家庭・地域・学校・図書館における取組みが、学力の向上・読書率の向上・図書館利用率の向上に資するように、就学前から中学生までを対象にしています。

毎年、所管課から計画事業の実施報告を受けて、中央図書館が事業全体の進行管理を行ってまいりました。そしてこの5か年（平成28年度～令和2年度）、2020計画事業は概ね順調に実施されてきました。一部遅延としていた、「1（8）児童コーナー（室）の利用時間拡大」も、令和3年3月に新中央図書館が移転オープンし、児童コーナーは20時まで利用時間を拡大します。それにあわせて、地域図書館の児童コーナー（室）の利用時間も同様に拡大します。

さて、第2期の計画では、平成28年度に実施する調査時から、令和2年度には不読率（1か月に1冊も本を読まなかった率）を3割減とする不読率の減少を目標（5ページ参照）に掲げて、毎年、小学校6校、中学校2年生を対象に、読書の傾向について調査してきました。

小学校では、平成28年度に6.5%の不読率を令和2年度に4.6%まで減少する目標値とし、中学校では、平成28年度に10.5%の不読率を令和2年度に7.4%まで減少する目標値として読書の傾向を見てきた結果、5か年の不読率の推移は8・9ページにある表のとおりとなりました。

小学校は令和2年度に10.1%と3.6ポイント上昇し、残念ながら不読率の減少には至りませんでした。中学校は令和元年度に5.2%と既に2.2ポイント減少しており、目標を達成しています。最終年度である令和2年度には○%と○ポイント減少しています。

不読率の減少を目標としたのには、平成27年2月に策定された「第三次東京都子供読書活動推進計画」で示された目標を踏襲したものとなりますが、令和元年度までとしている東京都の計画は、これ以降に計画化されず、国の第四次計画でも、「数値目標の達成について特段の施策の実施を義務付けるものではない」と示しており、区における第3期計画では、不読率を減少する目標値は設定せず、具体的な取組みを引き続き行っていきます。

## (2) 重点事業の実施状況

### 1 読書通帳の積極的活用

作成及び配布状況

	小学校	中学校
平成 29 年度	新規作成・配布 全校全児童	新規作成・配布 全校全生徒
平成 30 年度	継続・配布 ・全校の新一年生 ・区外転入の児童	継続・配布 ・全校の新一年生 ・区外転入の生徒
令和元年度		
令和 2 年度		

### 2 絵本づくりの推進

絵本づくりワークショップ実施状況

小学生	参加者	実施先
平成 28 年度	1 2 0 人	小学校 1 校 (志村六小)
平成 29 年度	2 2 0 人	小学校 3 校 (志村六小、常盤台小、向原小)
平成 30 年度	4 1 5 人	小学校 6 校 (若木小、常盤台小、中根橋小、 板橋七小、板橋十小、向原小)
令和元年度	1 8 3 人	区立図書館 11 館 (区内在学・在住の小学生)
令和 2 年度	1 1 6 人	

中学生	参加者	実施先
令和元年度	2 1 人	いたばしポローニヤ子ども絵本館 (区立中学在学の中学生)
令和 2 年度	2 3 人	

### (3) 取組事業一覧(57事業)

目 標	番号	取 組		主管課・関連課	対 象
1 子どもの読書 のための環境 の整備・充実	(1)	図書館整備	新規	中央図書館	
	(2)	区民懇談会等の実施	新規	中央図書館	
	(3)	図書館貸出サービスコーナーの設置	新規	中央図書館	
	(4)	ホームページの充実・SNSの活用	拡充	中央図書館	
	(5)	家庭読書の日の充実	継続	中央図書館	
	(6)	いたばしホールの子ども絵本館の充実	新規	絵本館	
	(7)	IC機器の導入	新規	中央図書館	
	(8)	児童コーナー(室)の利用時間拡大	新規	中央図書館	
	(9)	児童コーナー展示の工夫	拡充	中央図書館	
	(10)	乳幼児向け蔵書の充実	継続	中央図書館	
	(11)	各施設の読書コーナーの充実	継続	中央図書館	
	(12)	親子ふれいづコーナー	継続	保育サービス課	
	(13)	各幼稚園の読書コーナーの充実	継続	学務課	
	(14)	学校貸出資料の充実	拡充	中央図書館	
	(15)	読書通帳【重点事業】	新規	中央図書館	
	(16)	学校図書館全体計画・年間活用計画の作成	継続	指導室	
	(17)	学校図書館運営委員会の設置	継続	指導室	
	(18)	学校図書館の充実	継続	学務課	
	(19)	学校図書館司書機能の充実	継続	学務課	
	(20)	YA(ヤングアダルト)向け蔵書の充実	拡充	中央図書館	
2 子どもの年齢・ 発達の段階に 応じた取組	(1)	ブックスタート	継続	中央図書館	就学前児童
	(2)	読み聞かせおすすめ本リストの作成	拡充	中央図書館	
	(3)	かるがもタイムの充実	継続	中央図書館	
	(4)	乳幼児向け館内イベントの開催	継続	中央図書館	
	(5)	図書館ボランティアを活用した乳幼児向け事業	拡充	中央図書館	
	(6)	「赤ちゃんの駅」等に図書館利用案内	新規	中央図書館	
	(7)	親子読み聞かせ講座	拡充	中央図書館	
	(8)	おはなし会の実施	継続	子ども政策課	
	(9)	おはなし会の実施	継続	絵本館	
	(10)	一日図書館員	新規	中央図書館	小学生
	(11)	小学生・中学生向け館内イベントの実施	継続	中央図書館	小学生・中学生
	(12)	学校への出張事業	継続	中央図書館	
	(13)	本の紹介・推薦	継続	指導室	

目標	番号	取組		主管課・関連課	対象
	(14)	児童・生徒自身による読み聞かせ	継続	指導室	小学生・中学生
	(15)	朝読書の充実	拡充	指導室	
	(16)	読書週間・旬間・月間の設定	拡充	指導室	
	(17)	特別支援学級への図書の配置	継続	指導室	
	(18)	職場体験	継続	中央図書館	中学生
	(19)	書評座談会	継続	指導室・中学校	
3 家庭・地域・学校との連携による取組	(1)	ボランティアを活用した読み聞かせ	継続	学務課	
	(2)	図書館ボランティアの育成・活用	拡充	中央図書館	
	(3)	家読（うちどく）の取組	新規	中央図書館	
	(4)	区内大学との連携事業	新規	中央図書館	
	(5)	集団保育による図書館利用	継続	保育サービス課	
	(6)	図書館を活用した読書活動	継続	学務課	
	(7)	絵本づくりの推進【重点事業】	新規	絵本館・指導室	
	(8)	学校図書館間の連携	継続	指導室	
	(9)	絵本館・学校向け貸出セットの充実	拡充	絵本館	
	(10)	学校図書館連携強化	継続	中央図書館	
	(11)	ICTを活用した新しい読書の提案	新規	中央図書館	
	(12)	PTA や図書館ボランティアによる読み聞かせ	継続	指導室	
4 読書活動をきっかけとした学力向上への取組	(1)	ホーニャ・ブックフェア in いたばし	継続	絵本館	
	(2)	いたばし国際絵本翻訳大賞（中学生の部）の実施	拡充	絵本館	
	(3)	絵本館 PR イベント	新規	絵本館	
	(4)	読書感想文コンクール	拡充	小・中学校 中央図書館	
	(5)	図書館を使った調べる学習コンクール	拡充	中央図書館	
	(6)	多文化、郷土を学ぶ館内イベント	新規	中央図書館	

#### (4) 成果指標

第2期の計画では、平成28年度実施の調査時から、令和2年度には不読率（1か月に1冊も本を読まなかった率）を3割減とすることをめざしました。

##### 1 目標値

対象	平成28年度調査結果	目標値
小学生	6.5%	4.6%
中学生	10.5%	7.4%

##### 2 不読率の推移（国・都・区－小中別）

小学生	全国	東京都（隔年）	板橋区
平成28年度	4～6年 4.0%		2年 3.7% 5年 10.2% 4～6年 8.7% 全体 <b>6.5%</b>
平成29年度	4～6年 5.6%	2年 3.3% 5年 3.7%	2年 2.9% 5年 8.3% 4～6年 9.1% 全体 <b>6.2%</b>
平成30年度	4～6年 8.1%		2年 3.5% 5年 15.6% 4～6年 13.6% 全体 <b>9.6%</b>
令和元年度	4～6年 6.8%	2年 2.9% 5年 4.2%	2年 4.3% 5年 9.4% 4～6年 10.1% 全体 <b>7.7%</b>
令和2年度	4～6年 %		2年 5.8% 5年 14.8% 4～6年 13.8% 全体 <b>10.1%</b>

<b>中学生</b>	全国	東京都（隔年）	板橋区
平成 28 年度	15.4%		<b>10.5%</b>
平成 29 年度	15.0%	11.1%	<b>9.5%</b>
平成 30 年度	15.3%		<b>9.9%</b>
令和元年度	12.5%	9.9%	<b>5.2%</b>
令和 2 年度	〇〇%		〇〇%

### 3 国の動向

国の第四次計画では、「子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境を推進していくことは極めて重要」としています。

文部科学省の調査研究では、中学生までの読書習慣の形成が不十分であることから、高校生になり読書の関心度合いが低下し、スマートフォンの普及等により子どもの読書環境が影響を受けていると分析しています。

そして、この分析から第四次計画の主な方策を、次の二つをポイントとしています。

- (1) 発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成する。
- (2) 友人同士で行う活動を通じ、読書への関心を高める。

さらに、学校図書館や地域図書館に関連の深いものとして次のものを挙げています。

#### (学校図書館)

- ・ 学習指導要領を踏まえた読書活動の推進
- ・ 学校図書館の整備・充実

#### (地域図書館)

- ・ 図書館資料、施設等の整備・充実
- ・ 図書館における子どもや保護者を対象とした読み聞かせ等の企画・実施
- ・ 学校図書館との連携・協力

また、「成長段階に応じた取組として、乳幼児、児童、生徒の一人ひとりの発達や読書経験に留意し、家庭、地域、学校において取組みが進められることが重要であり、学校種間の接続期において生活の変化等により、子どもが読書から遠ざかることに留意し、学校種間の連携による切れ目のない取組みが行われることが重要である」としています。

さらに、家庭における取組としては、「最も身近な存在の保護者が率先して、子どもの読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすことが求められているため、家庭での読み聞かせや一緒に本を読むこと、図書館に出向く等の子どもが読書に親しむきっかけを作ることが重要」としています。

これらの考えを踏まえて、本区における具体的な取組みを進めていきます。

## 4 東京都の動向

東京都では、平成 15 年 3 月に「東京都子ども読書活動推進計画」（平成 15 年度～平成 19 年度）を第一次計画として策定し、平成 27 年 2 月に「第三次東京都子供読書活動推進計画」（平成 27 年度～令和元年度）を策定しています。

第三次計画では、成長段階に応じた取組として、「乳幼児期の読み聞かせ」、「異年齢交流による読み聞かせ」、「図書館での定期的なおはなし会の実施」、「家庭での読み聞かせ」、「保育園・幼稚園・児童館等での読書活動と図書館との連携」、「朝読書や各教科等における読書活動の工夫」、「学校図書館の充実」、「各学級における取組」等を挙げられています。

特に、学校図書館は、児童・生徒が読書を楽しめる「読書センター」としての機能、情報の収集・活用・発信を行う「情報センター」としての機能、主体的な学習や学習発表を行う「学習センター」としての機能を有していることから、「学校図書館は可能な限り児童生徒や教職員が最大限自由に利活用できるよう、登校時から下校時までの開館に努めることが重要」としています。

また、子どもの読書活動を推進していく上で、「学校が家庭・地域と連携して地域ぐるみで子どもの読書活動を推進することが重要」としています。公共図書館や保護者、ボランティアと連携し、本の配置や館内のレイアウトを工夫し、それぞれの学校の特徴を活かした図書館にしていくことが期待されています。児童・生徒が本を身近なものと感じられるよう、学級文庫の充実にも配慮することが望まれています。各学級における取組では、「教員による本の紹介」、「ブックトークの実施」、「読み聞かせ」等、様々な工夫により、子どもが本に触れ、読書の楽しさを実感する機会を作ることを大切なこととしています。

さらに、必要な知識を得るための本の選び方や調べ方を学ばせることや、「読書ノート」、「読書会」、「児童・生徒によるおすすめ本の紹介」により、読んだ本について話し合う機会や本から得た知識を基に発表する機会を作る取組も期待されています。

これらの考えを踏まえて、本区における具体的な取組みを進めていきます。



## 第2章



2025基本方針



## 第2章 基本方針

### 1 計画の基本的な考え方

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づく計画で、国の第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」及び東京都の第三次「東京都子供読書活動推進計画」で示された方針や方策を踏まえて、本区の計画を策定しました。

### 2 基本方針

#### (1) 子どもの読書のための環境の整備・充実

乳幼児には、周囲の大人が、絵本をはじめとした読書の機会を、どれだけ多く与えられるかが重要といえます。小学生には、学校生活で身近な学校図書館をいかに活用し、読書を習慣化できるか、また、中学生には、図書館のほかに多様なメディアを生かして、様々な疑問や興味を調べ解決するなど、幅広く知識を習得し深く考えられる環境づくりが必要となります。

区内11か所にある区立図書館の積極的なアプローチで、児童館、保育園、幼稚園、小学校、中学校等、これら1日の大半を過ごす関連施設との連携により、読書環境の整備・充実をめざしていきます。

#### (2) 子どもの年齢・発達の段階に応じた取組み

乳幼児期のできるだけ早い段階から、多くの絵本に出会うことは、子どもたちの貴重な財産となります。特に、「読み聞かせ」は感情を豊かにし、想像力を育てると言われています。身近な大人から、子どもの年齢にあった面白い本や、読み継がれてきた絵本を、「読み聞かせ」とおして、親子のコミュニケーションとともに、楽しさを共有することが大切です。好きなだけ読んでもらう、耳からの読書を楽しめた子どもたちは、自然と自発的に読むようになります。大好きな人に読んでもらうなど心に響く喜びや楽しさがあれば、子どもは本から離れていくことはありません。

そのような期待をこめて子どもの年齢・発達の段階に応じた取組みを進めていきます。

#### (3) 家庭・地域・学校との協力、連携による取組み

成長、発達に応じた読書環境は、インターネットやゲームなど多様化するメディアや、それぞれの生活環境によって大きな影響を受けます。その中で、日常的に様々な本との出会いを実現するためには、家庭や地域の大人をはじめ、社会全体で読書の普及に努めることが大切です。

学校教育においても、社会に開かれた教育課程の実現として、学校図書館を活用した読書習慣の形成と探求的な学習の実現に取り組むことが重要です。

区立図書館中心の取組みだけにとどまらず、家庭・地域・学校と連携した取組みを積極的に進めていきます。

### 3 計画の期間

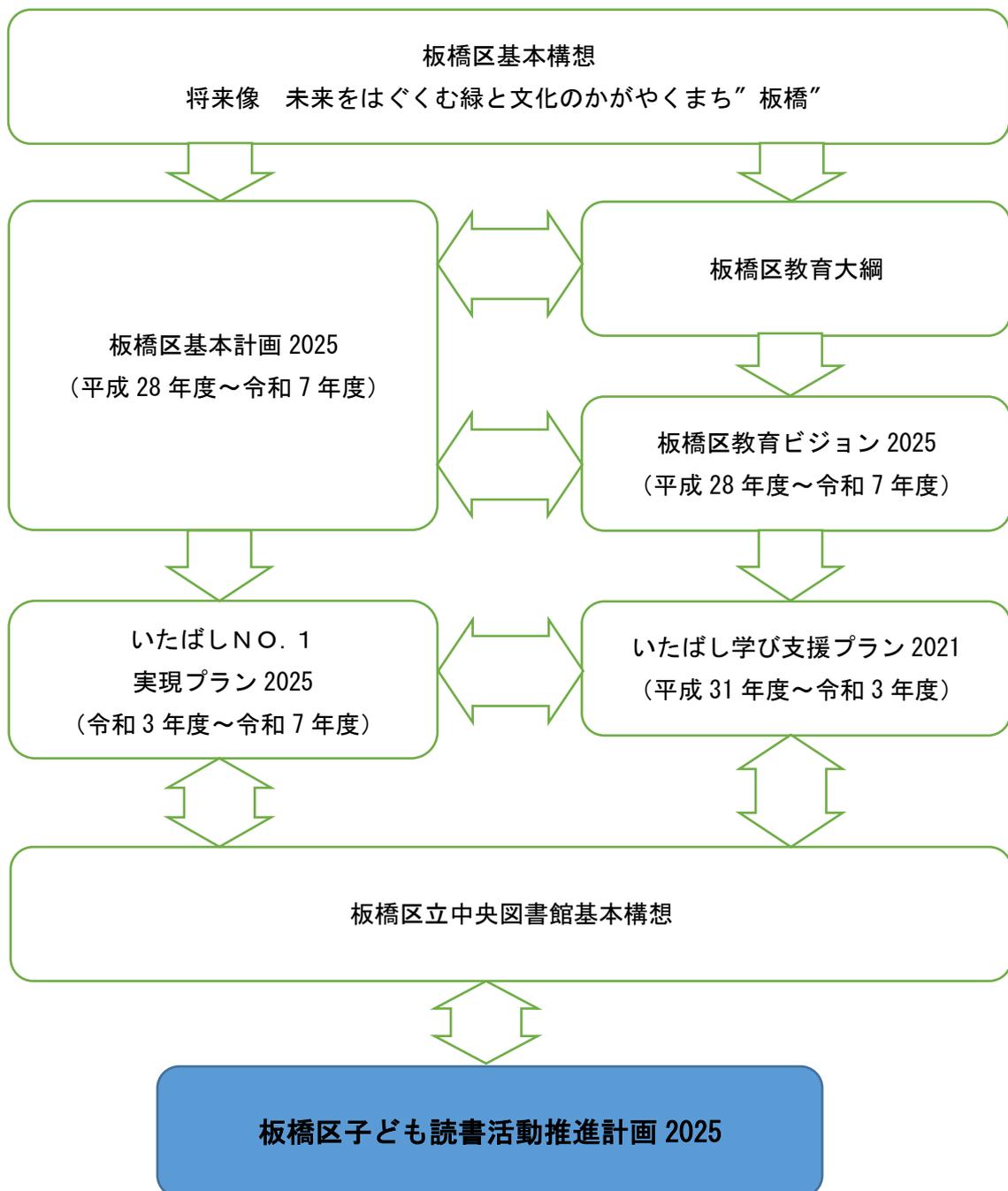
第1期計画時から計画期間を5か年として策定し、平成28（2016）年度から令和2（2020）年度までの5か年を第2期計画として策定しています。本計画においても、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間を計画期間とします。

平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2024)
<b>国</b> 「子ども読書活動推進に関する基本的な計画」									
第三次			第四次（平成30年度～令和4年度）				第五次（令和5年度～）		
<b>都</b> 「東京都子供読書活動推進計画」									
第三次（平成27年度～令和元年度）									
<b>区</b> 「板橋区子ども読書活動推進計画」									
第二期（平成28年度～令和2年度）					第三期（令和3年度～令和7年度）				

#### 4 計画の位置づけ

板橋区では「板橋区基本構想」において、将来像を「未来をはぐくむ緑と文化のかがやくまち“板橋”」としています。その実現をめざし、板橋区教育委員会では「いたばし学び支援プラン 2021」を策定し、取組みをすすめていきます。

「板橋区子ども読書活動推進計画 2025」は、「いたばし学び支援プラン 2021」の下位計画として、板橋区における子どもの読書活動推進に向けた施策の方向性と取組みを計画するものとしします。



## 5 重点施策

子ども読書の推進において、特に重視すべきは、①読書の習慣化を楽しみながら定着させること、②早期に読書に親しむ環境をつくるため、就学前から取組みを続けていくこと、③家庭や地域のコミュニケーションを踏まえて進められることの3点が必要と考えます。

令和3年3月開館の新しい中央図書館は、いたばしボローニヤ絵本館を併設し、区がめざす板橋ブランドでもある「絵本のまち板橋」の発信拠点となり、区内全館で事業を展開します。これを機に、絵本を生かした取組みを重点施策として位置付けます。

「絵本のまち板橋」では次の3つのビジョンに沿った施策を、子どもの読書活動の推進につなげます。第3章には、具体的な取組みに掲載（☆印）しています。読書の楽しみとともに読書が習慣化されるよう、大人世代までも関わって進めます。

### 絵本のまち板橋

3つのビジョン

#### ふれる

##### 絵本との出会いを創出する

絵本と人をつなぐため、絵本を手にとれる出会いの場を図書館外にも設置し、絵本があふれる街を展開します。

～親子の読書から 絵本に出会う～

#### つながる

##### 絵本がつなぐコミュニケーションと育ち

絵本から空想力・想像力などを吸収するインプットの場を創出し、絵本を通じたコミュニケーションと子どもの育ちとともに、人と人をつなぐ、物語の世界へ読書を広げていきます。

～体験の拡大 絵本でつながる～

#### あらわす

##### 絵本文化を味わう表現するまちの創造

世代を超えた絵本の世界を深く味わいながら、想像力、行動力を導き表現できるアウトプットの場を創出します。

～読書から 発想をあらわす～

## 第3章



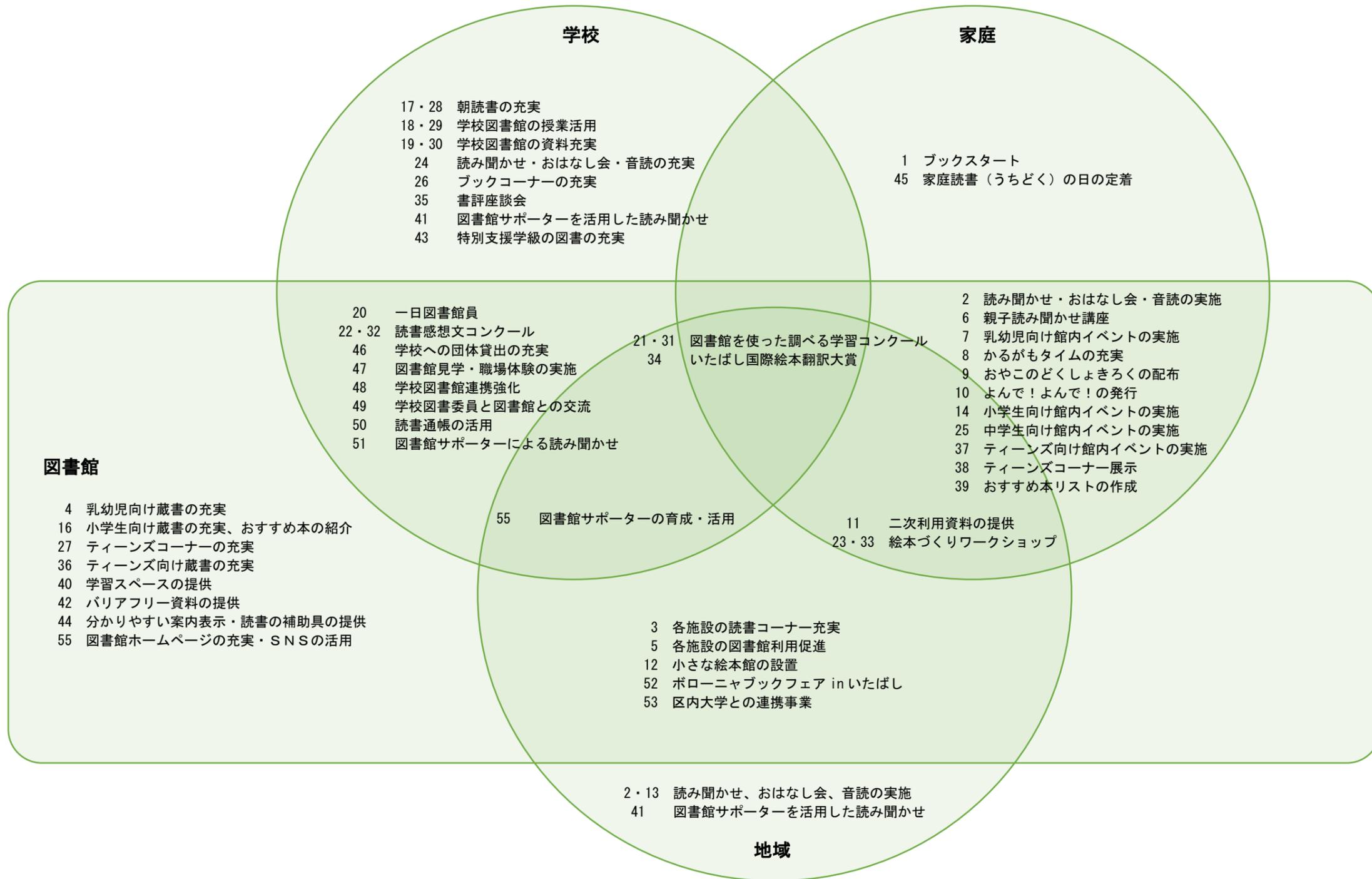
具体的な取組み



板橋区子ども読書活動推進計画2025アクションプラン  
 アクションプラン（場所）

「絵本のまち板橋」 絵本がつなぐ読書活動

誰もが「絵本」から読書をスタートします。読書にあふれるいたばしのまちとして、子どもたちの豊かな心や創造力を育てます



アクションプラン（年齢）

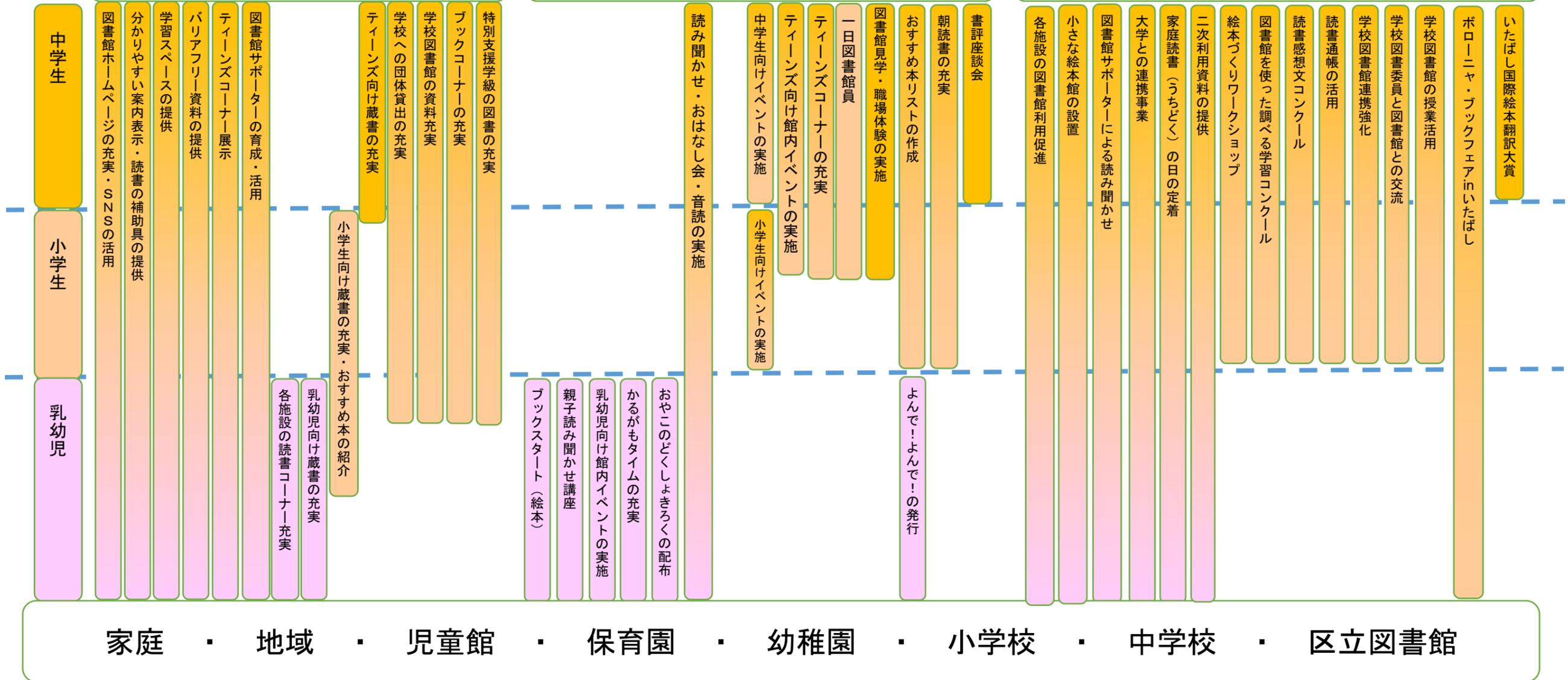
「絵本のまち板橋」 絵本がつなぐ読書活動

誰もが「絵本」から読書をスタートします。読書にあふれるいたばしのまちとして、子どもたちの豊かな心や創造力を育てます

子どもの読書のための環境の整備・充実

子どもの年齢・発達の段階に応じた取組み

家庭・地域・学校との連携による取組み



## 第3章 具体的な取組み

### 1 子どもの年齢・発達の段階に応じた取組み

本計画策定において、第三期検討委員会では、「第二期計画の取組み状況」、「小・中学校における不読率の推移」、「図書館における事業の実施状況」、「児童館・保育園・幼稚園での読書活動状況」、「保護者を対象にした読書についてのアンケート結果」などを議題にして検討してきました。

子どもの成長過程における早い段階から、「読み聞かせ」を始めることがどれだけ重要か、それもお母さんのお腹の中にいる段階から、たくさん声をかけてあげることが、子どもの母音や子音の早い発育につながるか、また、「音読」を実践することは、大人にも子どもにも大変よいことであり、できれば中学生になる頃まで「読み聞かせ」を続けることが大切である、という考え方に至りました。

その他にも、「小・中学校における学校図書館の利用状況」、「朝読書の実施状況」について情報交換し、さらには、「学校図書館と公共図書館の連携」、「調べ学習に対する取組み」、「学校への団体貸出」など、各実施状況について共有してきました。

検討を進めていく中で、「読書の楽しさ」を伝えることが大切な視点であること、「読んだ冊数」で評価するのではなく、1冊の（心に残る、心を豊かにする）本に出会える「読書」はよい体験であること、子どもたちは、自分の興味のあることには、飽くなき探求心があるので、その原動力となるきっかけや、環境を整備することが大事であることを共有しました。

今後の図書館運営については、デジタル化の進展を見据えた電子書籍の利活用や、区立図書館における所蔵の充実、学習漫画やライトノベルを所蔵し、ティーンズ世代の魅力ある居場所作りへの取組みなどを共有しました。

本計画は、第二期計画の基本的方針を踏襲しつつ、「子どもの年齢・発達の段階に応じた取組み」により、個別の事業を実施していきます。

その具体的な取組みについては、次ページ以降のとおりとなります。

## (1) 乳幼児を対象とした取組み

乳幼児期には、五感が発達し、親や周囲の大人が話しかける様々な言葉や、表情が子どもの心や脳に響き、豊かな感情の成長がみられます。また、身体が成長し、活動的になると、遊びなどの体験から感性を育まれるようになります。

絵本による読み聞かせは、子どもが本を読む楽しみを知るうえでとても大切なスタートラインとなるものです。親子のコミュニケーションを大切にしながら、遊びの要素を取り入れ、「読み聞かせ」を中心に、次の事業に取り組んでいきます。

### 12事業

<b>1</b>	<b>ブックスタート（絵本）の配布 【継続】</b>	<b>中央図書館</b>
内 容 ☆	子どもが1歳になる誕生日の前日までに、母子手帳を区立図書館に持参すると、絵本2冊と読み聞かせのアドバイス冊子等の入ったバックをプレゼントします。	

<b>2</b>	<b>読み聞かせ・おはなし会・音読の実施 【継続】</b>	<b>各所管課</b>
内 容 ☆	区立児童館、区立保育園、幼稚園では、職員や図書館サポーターなどにより、「読み聞かせ」や「おはなし会」などを実施しています。	

<b>3</b>	<b>各施設の読書コーナー充実 【拡充】</b>	<b>各所管課</b>
内 容 ☆	区立児童館（絵本ひろば）、区立保育園（親子ふれいブックコーナー）、幼稚園の各施設で絵本などを毎年購入し、資料の充実を図ります。	

<b>4</b>	<b>乳幼児向け蔵書の充実 【拡充】</b>	<b>中央図書館</b>
内 容 ☆	乳児向け、幼児向けの年齢に応じた絵本の蔵書を充実させます。また、テーマ展示や企画展示などをとおして、絵本の紹介を積極的に行います。	

<b>5</b>	<b>各施設の図書館利用促進 【拡充】</b>	<b>各所管課</b>
内 容	区立児童館、区立保育園、幼稚園のお散歩コースで、図書館に来館した乳幼児に絵本を紹介するなど、図書館利用を促進します。	

<b>6</b>	<b>親子読み聞かせ講座 【拡充】</b>	<b>中央図書館</b>
内 容 ☆	区立図書館では、乳幼児の親子を対象に、遊びの要素を入れた読み聞かせの実践と絵本の紹介を行い、家庭での読み聞かせの輪を広げています。	

<b>7</b>	<b>乳幼児向け館内イベントの実施 【拡充】</b>	<b>中央図書館</b>
内 容	季節の行事（七夕・クリスマス）、かるがもタイム、赤ちゃんおはなし会、手遊び、わらべうたなど、様々なイベントを実施しています。	

<b>8</b>	<b>かるがもタイムの充実 【継続】</b>	<b>中央図書館</b>
内 容	周囲に気兼ねなく安心してご利用いただけるよう、区立図書館では乳幼児を連れた親子の優先時間帯を設けています。図書館によっては、時間帯にあわせたイベントを実施しています。	

<b>9</b>	<b>おやこのどくしょきろくの配布 【継続】</b>	<b>中央図書館</b>
内 容	おすすめの本の紹介と、妊娠中に読んだ本や赤ちゃんに読み聞かせした本を記入できる通帳を配布しています。子どもへのメッセージも書けて、大きくなった時のプレゼントとしても使えます。	

<b>10</b>	<b>よんで！よんで！の発行 【継続】</b>	<b>中央図書館</b>
内 容 ☆	0～2歳に読んであげたい絵本のリスト、3～5歳に読んであげたい絵本のリストの2種類を作成し、年齢にあったおすすめの絵本を紹介しています。	

<b>11</b>	<b>二次利用資料の提供 【拡充】</b>	<b>中央図書館</b>
内 容 ☆	図書館で不要となった絵本などの有効活用を目的に、区立児童館、区立保育園、近隣の幼稚園など、関連施設に無償で提供しています。	

<b>12</b>	<b>小さな絵本館の設置 【拡充】</b>	<b>中央図書館</b>
内 容 ☆	区内の施設や店舗に、絵本を置き、買い物ついでや待ち時間などに絵本を楽しむスポット（小さな絵本館）を設置しています。	



親子読み聞かせ講座（中央図書館）



おやこのどくしょきろく

## (2) 小学生を対象とした取組み

小学生は、学年があがるにつれて、読書に対して感覚的な反応から論理的に物事を把握しようとする姿勢が見られます。自分一人で「読む」ことができるようになる一方で、よい作品と出会う経験を、周囲の大人からの「読み聞かせ」により積み重ね、聞く楽しさ、作品の味わいを感じることができるようになります。

**低学年**では、情操を育てながら、親との関係以外にも集団の中でのコミュニケーションを図り、「聞く」こと、「見る」ことの楽しさを感じる取組みを行います。

また、作品と一緒に読む「音読」のような参加型の取組みを充実し、多くの言葉を覚えることができるようになります。

**中学年**では、自分一人で考えること、他者との関係など社会性を身に付けていく中で、ストーリーを「理解」し、色々な自分なりの「イメージ」や「想像力」を膨らませ、作品をとおした様々な「疑似体験」を「楽しめる」ようになります。友だちや家族と本の話題で楽しみながら、読書の幅も広がるようになります。

**高学年**では、知識が深まり、客観的な認識力が高まります。低学年では作品の理解が難しい物語を「読む」ことや、新聞や雑誌など多様なメディアから自分の興味を持ったことを調べることで「知る」ことの楽しさを実感できるようになります。

また、自分で作品を「選ぶ」楽しみや、作品に「共感」することを覚えて、自分の人生の考えや、道しるべになります。

学年があがるにつれて、読書の楽しみ方は変化していきませんが、小学校の全児童を対象とした、「読み聞かせ」や図書館が行うイベントを中心に、次の事業に取り組んでいきます。

### 1 1 事業

1 3	読み聞かせ・おはなし会・音読の実施 【拡充】	中央図書館・小学校
内 容 ☆	区立図書館では、毎週「おはなし会」を実施しています。絵本の読み聞かせや紙芝居、ストーリーテリング、英語おはなし会などもあります。 小学校では、学校の授業や担任による「読み聞かせ」、あいキッズ事業での「読み聞かせ」や「おはなし会」を実施しています。 また、区立図書館では、ホームページでの「音読」の動画配信や「音読の講座」を実施しています。	

<b>14</b>	<b>小学生向け館内イベントの実施 【拡充】</b>	<b>中央図書館</b>
内 容	区立図書館では、ブックトーク、アニメシオン、エプロンシアター、パネルシアター、工作、スタンプラリー、季節のおはなし会など、館内で小学生を対象にした各種イベントを実施しています。	

<b>15</b>	<b>ブックコーナーの充実 【拡充】</b>	<b>学務課・小学校</b>
内 容	区立小学校に設置されている「学校図書館」の資料を購入するほか、教室に「学級文庫」を設置し、資料の充実を図ります。	

<b>16</b>	<b>小学生向け蔵書の充実・おすすめ本の紹介 【拡充】</b>	<b>中央図書館</b>
内 容	低学年・中学年・高学年向けの図書をバランスよく購入し、小学生向けのおすすめ本・テーマ本・特集本の展示をはじめ、表紙の面だし、POP、本のおびにより、探しやすい、わかりやすい紹介をします。 また、小学生向けおすすめ本（低学年・中学年・高学年）リストを作成して紹介するほか、洋書、調べる学習用資料の紹介を行います。	

<b>17</b>	<b>朝読書の充実 【継続】</b>	<b>指導室・小学校</b>
内 容	区立小学校全校、全学年、全クラスでの朝読書を継続して実施します。朝読書の支援が必要な場合は、区立図書館から図書館サポーターを派遣します。	

<b>18</b>	<b>学校図書館の授業活用 【拡充】</b>	<b>指導室・小学校</b>
内 容	学校図書館を授業で活用していくことで、今まで以上に児童の図書館利用につながることができます。色々な本を知る、調べる時間を増やして、本が身近なものとなる環境を作ります。	

<b>19</b>	<b>学校図書館の資料充実 【拡充】</b>	<b>学務課・小学校</b>
内 容	学校図書館長（校長）の経営方針のもと、学校司書の管理・運営による資料の選定・購入に努め、所蔵バランスや需要の高い資料の充実に努めます。 本を楽しむ、調べものに活用する、進路の参考にするなど、身近な情報源として活用します。	

<b>20</b>	<b>一日図書館員 【拡充】</b>	<b>中央図書館</b>
内 容	小学生を対象に、夏休みなどの学校休業日に、一日図書館員を体験してもらい、図書館の魅力や楽しさを知ってもらいます。	

<b>2 1</b>	<b>図書館を使った調べる学習コンクール 【継続】</b>	<b>中央図書館・小学校</b>
内 容	<p>区政 80 周年を記念して、平成 2 4 年度から毎年実施しています。</p> <p>公益財団法人図書館振興財団主催の全国コンクールに、地域コンクールの位置付けとして、区立図書館主催により、小学校全校に作品を募集しています。</p> <p>また、各図書館で夏休み期間中に「調べる学習相談会」を実施しているほか、毎年 1 2 月に、全国推薦作品の受賞者を表彰しています。</p>	

<b>2 2</b>	<b>読書感想文コンクール 【継続】</b>	<b>小学校・中央図書館</b>
内 容	<p>小学校では、コンクールを毎年実施しています。</p> <p>「子ども読書年」を記念して、昭和 5 4 年度から入選者の表彰を行うようになり、現在は、「図書館を使った調べる学習コンクール」との同時開催として、毎年 1 2 月に表彰式を実施しています。</p>	

<b>2 3</b>	<b>絵本づくりワークショップ 【継続】</b>	<b>中央図書館</b>
内 容 ☆	<p>小学生を対象としたワークショップを、区立図書館で開催しています。</p> <p>絵本製作の全ての工程を自ら行い、作品を完成させることで、絵を描くことの楽しさ、本を作ることの魅力を体感してもらいます。</p>	



えいごおはなし会（中央図書館）



ハロウィンおはなし会（西台図書館）



小学生向けおすすめ本リスト



本のおび大賞展示（赤塚図書館）



児童コーナー展示（高島平図書館）



調べる学習基本のき（氷川図書館）



小学生向け絵本づくりワークショップ（中央図書館）

### (3) 中学生を対象とした取組み

中学生は、身体の成長や変化が大きく表れ、心の成長も飛躍的に進みます。自分を見つめ直す作品を通じて、人生について考え、自己実現を深く考え、大人への旅立ちにつなげます。

周囲からの影響を大きく受けるこの年代は、メディアの情報やトレンドなど色々なことに興味を持つため、膨大な情報量に戸惑うことなく、活用できることが必要です。

中学生には、「職場体験」や「ビブリオバトル」等の体験型イベントを中心に、次の事業に取り組んでいきます。

#### 12事業

<b>24</b>	<b>読み聞かせ・おはなし会・音読の実施 【拡充】</b>	<b>中央図書館</b>
内 容 ☆	学校からの要請により、図書館スタッフや図書館サポーターを派遣して、「ストーリーテリング」、「英語おはなし会」などを実施します。 また、区立図書館では、ホームページでの「音読」の動画配信や「音読の講座」を実施しています。	
<b>25</b>	<b>中学生向け館内イベントの実施 【拡充】</b>	<b>中央図書館</b>
内 容	ブックトーク、ビブリオバトル、書評座談会、本のおび大賞など、館内で中学生を対象にした各種イベントを実施しています。	
<b>26</b>	<b>ブックコーナーの充実 【拡充】</b>	<b>学務課・中学校</b>
内 容	区立中学校に設置されている「学校図書館」の資料を購入するほか、教室に「学級文庫」を設置し、資料の充実を図ります。	
<b>27</b>	<b>ティーンズコーナーの充実 【拡充】</b>	<b>中央図書館</b>
内 容	区立図書館のティーンズコーナーに「ライトノベル」や新聞、雑誌などの多様なメディア資料や、中学生向けおすすめ本・テーマ本の展示を充実します。 ティーンズ自ら作成する「POP」や「本のおび」を図書館に展示したり、図書館スタッフとコーナーの装飾を製作するなど、ティーンズ自ら居場所を手掛ける体験を提供します。	

<b>28</b>	<b>朝読書の充実 【継続】</b>	<b>中学校</b>
内 容	区立中学校全校、全学年、全クラスでの朝読書を継続して実施します。朝読書の支援が必要な場合は、区立図書館から図書館サポーターを派遣します。	

<b>29</b>	<b>学校図書館の授業活用 【拡充】</b>	<b>中学校</b>
内 容	学校図書館を授業で活用し、今まで以上に生徒の図書館利用につなぎます。様々な本を知ることができるよう、調べる機会を増やし、本が身近なものとなる環境を整えます。 また、放課後の学習スペースとして開放するなど、今まで以上に生徒の図書館利用を促進します。	

<b>30</b>	<b>学校図書館の資料充実【拡充】</b>	<b>学務課・中学校</b>
内 容	学校図書館長（校長）の経営方針のもと、学校司書の管理・運営による資料の選定・購入に努め、所蔵バランスを考えながら需要の高い資料の充実に努めます。それにより、本を楽しむ、知識を習得する、進路の参考にするなど、本を身近な情報源としていきます。	

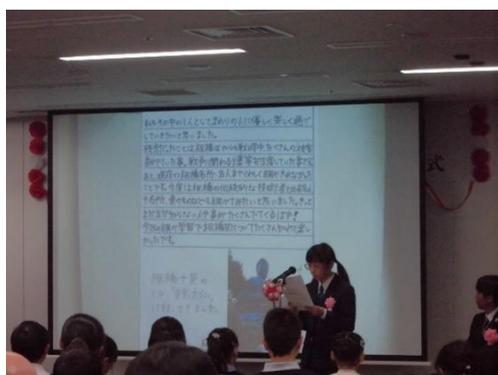
<b>31</b>	<b>図書館を使った調べる学習コンクール 【継続】</b>	<b>中央図書館・中学校</b>
内 容	区政 80 周年を記念して、平成 24 年度から毎年実施しています。公益財団法人図書館振興財団主催の全国コンクールに、地域コンクールの位置付けとして、区立図書館主催により、中学校全校に作品を募集しています。調べ学習を進めやすくするために、学校や生徒に作品の作り方のサポートを行います。また、毎年 12 月に表彰式を行い、受賞者のモチベーションを高めています。	

<b>32</b>	<b>読書感想文コンクール 【継続】</b>	<b>中学校・中央図書館</b>
内 容	中学校では、コンクールを毎年実施しています。 「子ども読書年」を記念して、昭和 54 年度から入選者の表彰を行うようになり、現在は、「図書館を使った調べる学習コンクール」との同時開催として、毎年 12 月に表彰式を実施しています。	

<b>33</b>	<b>絵本づくりワークショップ 【継続】</b>	<b>中央図書館</b>
内 容 ☆	中学生を対象としたワークショップを開催しています。区内印刷・製本企業の協力により、本格的な絵本製作が体験できます。完成した作品は、「いたばし子ども絵本展」で展示するほか、中央図書館でも紹介しています。	

<b>34</b>	<b>いたばし国際絵本翻訳大賞（中学生部門）【継続】</b>	<b>中央図書館</b>
内 容 ☆	平成6年から、外国の文化に触れ国際理解を育むために英語とイタリア語の絵本の翻訳作品を募集するコンテストを実施しています。 平成12年から、国際理解を深め、表現力や英語力を高めることを目的に、中学生部門（英語の翻訳のみ）を設けて実施し、受賞者を表彰しています。	

<b>35</b>	<b>書評座談会 【継続】</b>	<b>中学校</b>
内 容	中学校（教育研究会国語部）主催で年1回、各中学校の代表生徒が、課題図書に対して書いた読書感想文を基に話し合い、作品への理解を深め交流しています。	



「読書感想文コンクール」及び  
「図書館を使った調べる学習コンクール」表彰式



中学生向け絵本づくりワークショップ

#### （4）中高生（ティーンズ）世代を対象とした取組み

中高生の興味や話題は娯楽が中心となり、映画やドラマ、音楽、ファッションなど、最先端の情報や流行に羨望心を持ちます。

そのため、友だちや周囲の目を気にした言動が増えていきます。また、インターネット環境やスマートフォンの普及により、ゲームや動画などを見て過ごす時間が増えている一方、学習塾や習い事の多忙な日々を送る中高生も多くいます。

時代の潮流により、中高生世代が今必要としている情報や、興味を抱く情報には、常にアンテナを張る必要があります。また、学習にシフトした場所の提供や、友だちと楽しめる居場所作りなど、中高生世代が反応を示すアプローチで、次の事業に取り組んでいきます。

## 5事業

<b>36</b>	<b>ティーンズ向け蔵書の充実 【拡充】</b>	<b>中央図書館</b>
内 容	ティーンズ向け雑誌、ライトノベル、学習漫画、スポーツ、音楽など、ティーンズ世代に人気の高いジャンルの資料を充実させ、ティーンズの来館利用率を高めます。	

<b>37</b>	<b>ティーンズ向け館内イベントの実施【拡充】</b>	<b>中央図書館</b>
内 容	ビブリオバトルなどの参加型・体験型のイベントを中心に、ティーンズ向け館内イベントを実施します。	

<b>38</b>	<b>ティーンズコーナー展示 【拡充】</b>	<b>中央図書館</b>
内 容	中学生が職場体験時に制作したPOP、ディスプレイ作品、ティーンズを集めたワークショップで制作した作品を展示しています。	

<b>39</b>	<b>おすすめ本リストの作成 【拡充】</b>	<b>中央図書館</b>
内 容	ティーンズにおすすめしたい本のリストを作成します。また、ティーンズの投票によるランキング作品の紹介をしています。	

<b>40</b>	<b>学習スペースの提供 【拡充】</b>	<b>中央図書館</b>
内 容	館内閲覧席とは別に、視聴覚室やティーンズ専用の部屋を開放し、ティーンズ世代の学習利用の確保に努めます。	



ティーンズコーナー（西台図書館）



高校生とのコラボ展示（高島平図書館）

## (5) 特別な支援を必要とする子どもたちへの取組み

読書を励行していく上では、個々の発達段階や障がいの特性（例①：ディスレクシア（知的に問題が無く、読み書きのつまずきや学習の困難を示す症状）、例②：ASD（自閉症スペクトラム障害）、例③：ADHD（注意欠陥多動性障害）例④：LD（学習障害））への配慮が必要とされます。

読み書きの能力を育成するには、絵本から入るのがよいとされており、「読み聞かせ」を有効に活用して、読書＝「本」嫌いにならないことが重要です。

社会で生きていくためには、文字情報は欠かすことのできない大切な情報源です。読書が子どもたちの生きる力になるよう、次の事業に取り組んでいきます。

### 4 事業

<b>4 1</b>	<b>図書館サポーターを活用した読み聞かせ【拡充】</b>	<b>中央図書館・小学校</b>
内 容	区立図書館では、図書館サポーターの派遣し、学校司書や教師と連携して、特別支援学級での「読み聞かせ」を実施します。	
<b>4 2</b>	<b>バリアフリー資料の提供【拡充】</b>	<b>中央図書館</b>
内 容	区立図書館では、障がい者に配慮した資料（さわる絵本、布絵本、LLブック、大活字本、点字図書、デイジー図書）を提供しています。	
<b>4 3</b>	<b>特別支援学級の図書の充実 【拡充】</b>	<b>小・中学校</b>
内 容	本に興味を持てるように、いつでも好きな時に本が読める「学級文庫」を設置し、資料の充実を図ります。	
<b>4 4</b>	<b>分かりやすい案内表示・読書の補助具の提供【拡充】</b>	<b>中央図書館</b>
内 容	区立図書館では、本などを探す目印が容易となる案内表示を行います。 また、拡大読書機、リーディングトラッカーなど、必要な補助具の貸出しを行います。	

## 2 家庭・地域・学校との協力、連携による取組み

社会に開かれた教育の実現には、家庭はもとより、地域や社会全体で支える環境が必要です。学校内においては教師や学校司書をはじめ、地域の活力や社会資源を活かした大人との関わりを活発化させて、子どもたちのよい刺激となるよう、次の事業に取り組んでいきます。

### 11 事業

<b>45</b>	<b>家庭読書（うちどく）の日の定着 【継続】</b>	<b>中央図書館</b>
内 容	区立図書館では、毎月23日を家庭読書（うちどく）の日としてPR・普及に努めています。 家庭で同じ本を読む、本の話題で会話を楽しむなど、図書館から、家庭読書の楽しみ方を積極的に情報発信して、親子のコミュニケーション力を高めるものとします。	

<b>46</b>	<b>学校への団体貸出の充実 【拡充】</b>	<b>中央図書館</b>
内 容	各図書館のエリアにある小・中学校に団体貸出しを行っています。 毎年、学校アンケートにより、図書館に購入してほしい資料や希望ジャンル、充実してほしい具体的な資料の把握に努め、学校からのリクエストに応じています。	

<b>47</b>	<b>図書館見学・職場体験の実施 【拡充】</b>	<b>中央図書館</b>
内 容	小学校には図書館見学、中学校には職場体験の受入れを行っています。 図書館見学では、学年やクラス単位で対応しています。図書館概要の説明、普段見ることのできないバックヤードや閉架書庫などの館内見学、スタッフによる読み聞かせなどを行っています。 職場体験は、1回に3人程度の中学生を受入れし、3日程度、図書館スタッフとして実際の業務を体験してもらいます。	

<b>48</b>	<b>学校図書館連携強化 【拡充】</b>	<b>中央図書館</b>
内 容	学務課、指導室、学校、図書館が連携し、学校図書館の運営を支援しています。要望があれば、図書館サポーターを派遣して、書架整理、本の修理、ディスプレイ、読み聞かせのお手伝いをしています。	

<b>49</b>	<b>学校図書委員と図書館との交流 【拡充】</b>	<b>中央図書館 小学校・中学校</b>
内 容	各図書館のエリアにある小・中学校の学校図書委員と区立図書館員の交流の場として、意見交換をしています。 また、学校の生徒が作成した冊子などを図書館で紹介するなど、相互の交流の場を広げています。	

<b>50</b>	<b>読書通帳の活用 【継続】</b>	<b>中央図書館 小学校・中学校</b>
内 容	図書館オリジナルの読書通帳では、タイトルや日付のほか書評の記載欄を広く取っています。図書館のホームページからダウンロードができます。 各学校では、朝読書や授業に活用し、学校によっては学校独自の読書ノートなどを活用して、読書の推進に取り組んでいます。	

<b>51</b>	<b>図書館サポーターによる読み聞かせ 【拡充】</b>	<b>中央図書館</b>
内 容	図書館でのおはなし会、イベント実施、学校への出張おはなし会、乳幼児関連施設への読み聞かせに、図書館サポーターを派遣しています。	

<b>52</b>	<b>ポローニャ・ブックフェア in いたばし 【継続】</b>	<b>中央図書館</b>
内 容 ☆	その年にポローニャ児童図書展事務局から寄贈された、世界の絵本を中心に展示するイベントを実施しています。多方面と連携しながら、子どもから大人まで幅広い世代に、各国の文化・言語・芸術等を身近に感じ、気軽に楽しめる場を提供しています。	

<b>53</b>	<b>区内大学との連携事業 【拡充】</b>	<b>中央図書館</b>
内 容	大学生と子どもたちの交流を図れるよう、区内大学との連携事業による図書館でのおはなし会、様々なイベントを実施しています。	

<b>54</b>	<b>図書館サポーターの育成・活用 【拡充】</b>	<b>中央図書館</b>
内 容	図書館サポーター制度を継続していくため、サポーター養成講座やスキルアップ講座を実施し、活動の支援を行っています。今後は、活動の幅を広げて、図書館運営全般（対面朗読、おはなし会、イベント実施、書架整理、本の修理など）に区と協働していく体制を築いていきます。	

55	図書館ホームページの充実・SNSの活用 【継続】	中央図書館
内 容	区ホームページをはじめ、各図書館のホームページやSNSを活用し、常にリアルタイムな情報を更新し、見やすいページ、知りたい情報に、工夫を凝らした様々な情報を発信していきます。	



読書通帳 (中学生)

## 2 2025 取組み事業一覧（55事業）

	取組み事業		所 管	対 象
1	ブックスタート（絵本）の配布	継続	中央図書館	乳幼児
2	読み聞かせ・おはなし会・音読の実施	継続	各所管課	
3	ブックコーナーの充実	拡充	各所管課	
4	乳幼児向け蔵書の充実	拡充	中央図書館	
5	各施設の図書館利用促進	拡充	各所管課	
6	親子読み聞かせ講座	拡充	中央図書館	
7	乳幼児向け館内イベントの実施	拡充	中央図書館	
8	かるがもタイムの充実	継続	中央図書館	
9	おやこのどくしょきろくの配布	継続	中央図書館	
10	よんで！よんで！の発行	継続	中央図書館	
11	二次利用資料の提供	拡充	中央図書館	
12	小さな絵本館の設置	拡充	中央図書館	
13	読み聞かせ・おはなし会・音読の実施	拡充	中央図書館・小学校	
14	小学生向け館内イベントの実施	拡充	中央図書館	
15	ブックコーナーの充実	拡充	学務課・小学校	
16	小学生向け蔵書の充実、 おすすめ本の紹介	拡充	中央図書館	
17	朝読書の充実	継続	指導室・小学校	
18	学校図書館の授業活用	拡充	指導室・小学校	
19	学校図書館の資料充実	拡充	学務課・小学校	
20	一日図書館員	拡充	中央図書館	
21	図書館を使った調べる学習コンクール	継続	中央図書館・小学校	
22	読書感想文コンクール	継続	小学校・中央図書館	
23	絵本づくりワークショップ	継続	中央図書館	
24	読み聞かせ・おはなし会・音読の実施	拡充	各所管課	中学生
25	中学生向け館内イベントの実施	拡充	中央図書館	
26	ブックコーナーの充実	拡充	学務課・中学校	
27	ティーンズコーナーの充実	拡充	中央図書館	
28	朝読書の充実	継続	中学校	
29	学校図書館の授業活用	拡充	中学校	
30	学校図書館の資料充実	拡充	学務課・中学校	

	取組み事業		所管	対象
3 1	図書館を使った調べる学習コンクール	継続	中央図書館・中学校	中学生
3 2	読書感想文コンクール	継続	中学校・中央図書館	
3 3	絵本づくりワークショップ	継続	中央図書館	
3 4	いたばし国際絵本翻訳大賞 (中学生部門)	継続	中央図書館	
3 5	書評座談会	継続	中学校	
3 6	ティーンズ向け蔵書の充実	拡充	中央図書館	中高生
3 7	ティーンズ向け館内イベントの実施	拡充	中央図書館	
3 8	ティーンズコーナー展示	拡充	中央図書館	
3 9	おすすめ本リストの作成	拡充	中央図書館	
4 0	学習スペースの提供	拡充	中央図書館	
4 1	読み聞かせ・おはなし会・音読の実施	拡充	中央図書館・小学校	特別な 支援を 必要と する子 ども
4 2	バリアフリー資料の提供	拡充	中央図書館	
4 3	特別支援学級の図書の実施	拡充	小・中学校	
4 4	分かりやすい案内表示 読書の補助具の提供	拡充	中央図書館	
4 5	家庭読書（うちどく）の日の定着	継続	中央図書館	
4 6	学校への団体貸出の充実	拡充	中央図書館	
4 7	図書館見学・職場体験の実施	拡充	中央図書館	
4 8	学校図書館連携強化	拡充	中央図書館	
4 9	学校図書委員と図書館との交流	拡充	中央図書館 小学校・中学校	
5 0	読書通帳の活用	継続	中央図書館 小学校・中学校	
5 1	図書館サポーターによる読み聞かせ	拡充	中央図書館	
5 2	ボローニャ・ブックフェア in いたばし	継続	中央図書館	
5 3	区内大学との連携事業	拡充	中央図書館	
5 4	図書館サポーターの育成・活用	拡充	中央図書館	
5 5	図書館ホームページの充実・SNSの 活用	継続	中央図書館	



## 第4章



参考資料



## 第三期板橋区子ども読書活動推進計画検討委員会 設置要領

令和2年5月25日  
教育長決定

### (趣旨)

第1条 この要領は、第三期板橋区子ども読書活動推進計画の策定にあたり、その内容を検討するため、板橋区子ども読書活動推進計画検討委員会(以下「委員会」という。)の設置について、必要な事項を定める。

### (所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、教育委員会教育長に報告する。

- (1) 子どもの読書活動の施策に関すること
- (2) 板橋区子ども読書活動推進計画の策定に関すること
- (3) その他必要な事項に関すること

### (委員)

第3条 委員会は、別表1に掲げる委員をもって構成する。

- 2 委員会の委員長及び副委員長は学識経験者が務める。

### (運営)

第4条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 委員会は、委員長が召集する。

- 2 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

### (委員の任期)

第6条 委員の任期は、第三期板橋区子ども読書活動推進計画を策定した日までとする。

### (事務局)

第7条 事務局は、別表2に掲げる委員をもって構成する

### (庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会事務局中央図書館において処理する。

### (その他必要な事項)

第9条 この要領に定めるもののほか、委員会について必要な事項は、委員の合意で定める。合意は、出席委員の過半数でこれを決定し、可否同数の時は、委員長の決するところによる。

- 2 この要領は第三期板橋区子ども読書活動推進計画を策定した日をもって廃止する。

別表 1

役 職	職 名
委員長	学識経験者
副委員長	学識経験者
委員	地域教育力担当部長
委員	教育委員会事務局次長
委員	区立小学校代表
委員	区立中学校代表
委員	区立小学校 P T A 代表
委員	区立中学校 P T A 代表
委員	区立保育園代表
委員	幼稚園代表
委員	区立児童館代表
委員	図書館司書代表（3名）
委員	図書館サポーター代表

(15名)

別表 2

役 職	職 名
事務局	子ども家庭部保育サービス課長
事務局	子ども家庭部子ども政策課長
事務局	教育委員会事務局学務課長
事務局	教育委員会事務局指導室長
事務局	教育委員会事務局生涯学習課長
事務局	教育委員会事務局地域教育力推進課長
事務局	教育委員会事務局中央図書館長

(7名)

第三期板橋区子ども読書活動推進計画検討委員会 委員名簿

役 職	職 名	氏 名
委 員 長	学識経験者	片岡 輝（東京家政大学名誉教授）
副委員長	学識経験者	山口 謠司（大東文化大学教授）
委 員	地域教育力担当部長	湯本 隆
委 員	教育委員会事務局次長	藤田 浩二郎
委 員	区立小学校代表	阿部 ひろみ（蓮根第二小学校主幹教諭）
委 員	区立中学校代表	北村 康子（校長会会長・志村第四中学校）
委 員	区立小学校PTA代表	山田 貴之（PTA副会長）
委 員	区立中学校PTA代表	秋葉 芳枝（PTA会長）
委 員	区立保育園代表	根岸 順子（西前野保育園長）
委 員	幼稚園代表	田中 泰彦（成増幼稚園長）
委 員	区立児童館代表	金子 圭子（氷川児童館長）
委 員	図書館司書代表	日向 明子（高島平図書館）
委 員	図書館司書代表	高松 杏（氷川図書館）
委 員	図書館司書代表	安川 まさ子（蓮根図書館）
委 員	図書館サポーター代表	吉田 和子（朗読「わ」の会）

役 職	職 名	氏 名
事 務 局	子ども家庭部 保育サービス課長	佐藤 隆行
事 務 局	子ども家庭部 子ども政策課長	雨谷 周治
事 務 局	教育委員会事務局 学務課長	星野 邦彦
事 務 局	教育委員会事務局 指導室長	門野 吉保
事 務 局	教育委員会事務局 生涯学習課長	家田 彩子
事 務 局	教育委員会事務局 地域教育力推進課長	諸橋 達昭
事 務 局	教育委員会事務局 中央図書館長	大橋 薫

第三期板橋区子ども読書活動推進計画検討委員会 検討経過

会議	開催日時	検討内容
第1回 検討委員会	令和2年 9月14日(月) 14時～	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 第三期検討委員会開催スケジュール</li> <li>(2) 第二期計画の進捗状況について</li> <li>(3) 読書に関するアンケート調査(児童館・保育園・幼稚園)の実施について</li> <li>(4) 第三期計画の目次構成について</li> <li>(5) その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>①「小中学校取組状況等のアンケート」令和2年度</li> <li>②「読書についてのアンケート集計結果」(小学校・中学校)令和元年度</li> </ul> </li> </ul>
第2回 検討委員会	令和2年 11月11日(水) 14時～	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和2年度「読書についてのアンケート集計結果」(小学校6校)</li> <li>(2) 「板橋区子ども読書活動推進計画2025」策定のためのアンケート調査結果(小学校保護者)</li> <li>(3) 各図書館における事業実施状況について</li> <li>(4) 第三期計画期間における取組事業について</li> <li>(5) 第三期計画の全体構成について</li> </ul>
第3回 検討委員会	令和2年 12月18日(金) 14時～	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 「読書についてのアンケート集計結果」(中学校)令和2年度</li> <li>(2) 計画の素案について</li> <li>(3) パブリックコメントの実施について</li> </ul>
第4回 検討委員会	令和3年 3月1日(月) 13時30分～	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) パブリックコメントの実施結果について</li> <li>(2) 計画の最終案について</li> <li>(3) 今後のスケジュール</li> </ul>

## 子どもの読書活動の推進に関する法律

### (目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

### (基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

### (国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

### (地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

### (事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

### (保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

### (関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

板橋区子ども読書活動推進計画 2025

編集 板橋区教育委員会事務局中央図書館  
〒174- 板橋区常盤台四丁目3番2号  
TEL 03-6281-0291 FAX 03-6281-0244  
Ky-lb-hoshi@city.itabashi.tokyo.jp

令和3年 月発行

刊行物番号 -